

# 正統性の獲得プロセス\*

## — 看護婦養成事業の事例 —

土橋力也

The purpose of this paper is to derive some critical aspects of the legitimacy-creating process, by examining the historical evidence of the developmental process of Japanese nursing business. The Japanese nursing business started in the beginning of the Meiji era (i.e., 1868-1912), but it was little known to the general public and, even worse, often despised as a lowly occupation because of people's misunderstanding. At the present day, however, Japanese people recognize the importance of the nursing business.

We analyze that when a training school for nurses was established and how the occupation of nurse was recognized to the general public. The following results were obtained. To begin with, institutional entrepreneurs, who break out an old institution and create an innovative business, were born. Next, institutional entrepreneurs employ actors who have already had legitimacy, and utilize external opportunities, to acknowledge the importance of new occupation. Furthermore, repeating practice of action leads to enhancing of cognitive legitimacy. Finally, the government also accepts the existence of the occupation-sociopolitical legitimacy is gained.

### I. はじめに

本稿の目的は、従来の社会には存在しなかった職業がどこから生じ、どのようにして正統性を獲得していったのかを考察することである。具体的には、明治時代に看護婦養成所が誕生し、看護婦という職業が社会に認知され、看護婦規則が制定されるまでに至った過程をとりあげる。明治初期の日本では看護に対する認識は浅く、看護を賤業として蔑視する風潮が強かった（菅谷, 1978）。しかし、現代において看護婦は女性を代表する職業であると一般的に認識されている。このように、看護婦という職業に対する正統性は劇的に変化しているのである。そのような正統性の変化が

起こったプロセスはどのようなものだったのか。それを分析することが本稿の目的である。

本稿の構成は以下の通りである。第Ⅱ節では、ある事業が社会で成立するためには正統性の獲得が必要な条件であることを確認したうえで、先行研究の問題点を指摘する。そしてⅢ節では看護婦という職業が正統性を獲得していくまでの過程を分析する。次いでⅣ節で発見事実から得られた含意を検討し、最後のⅤ節で結論と限界を述べる。

### II. 先行研究の検討

#### 1. 正統性獲得の重要性

ある事業や製品が社会において成立するか

---

\*論文審査受付日：2009年1月7日。採用決定日：2009年5月25日（編集委員会）

どうかは、それらが正統性を獲得できるかどうかにか依存している (Hannan and Freeman, 1989)。正統性とは、「ある存在者の行為が、社会的に構成された規範や価値や信念や定義のシステムの中で、望ましく適切でふさわしいと受け入れられる一般的な認識もしくは前提」であると定義される (Suchman, 1995)。もしある事業が「望ましい」と社会から判断されれば、つまり正統性を獲得できれば、その事業の生存率は高くなる。しかしそれとは逆に、社会において「望ましくない」と判断された場合には、その事業を継続的していくことは極めて困難になる。

たとえば、19世紀のアメリカで生命保険会社が誕生した当初は、命の代償を金銭で賄うということは人間の生命に対する冒とくであると世間では考えられており、激しい非難を受けた (Zelizer, 1978)。当時の社会的な慣習のもとでは、生命保険事業は人々の倫理観に沿った真っ当な事業であるという正統性が得られなかった。しかし、後年になって生命保険というシステムは重要であるという認識が社会になかで芽生え始めた。それは、経済成長や都市化、販売システムの変化などの経済的要因と、イデオロギーの変化などの文化的要因によってもたらされた。このようなさまざまな要因が変化することによって生命保険事業は正統性を獲得し、社会全体に普及していったのである。

また、今までに存在しなかった新たな製品が社会に受け入れられるかどうかについても、正統性の獲得が大きく関係している。単にその製品の技術的な優劣だけが決定要因ではない (松嶋・高橋, 2003)。Garud and Rappa (1994) は、人工内耳の規格が社会に普及していくプロセスを分析した。人工内耳の規格

には、3M社とHouse研究所が中心となり開発を進めていた単線型モデルとNucleus社とMelburne大学の研究グループらによる複線型モデルが存在していた。単線型モデルの人工内耳は、患者の身体への負担が少なく、高い安全性を保持していたが、会話の聞き取り能力ではやや劣っていた。それに対して、複線型モデルは会話の聞き取り能力では優れているが、安全性に対する不安があった。このように、どちらの技術にも一長一短があり、その優劣を決定することはできなかったである。しかし、Iowa大学が両モデルの比較テストを行い複線型モデルを支持する結果を発表すると<sup>1)</sup>、他の研究機関も複線型モデルを支持するようになった。その結果、製品の認証機関であるアメリカ食料医薬品局 (FDA) とアメリカ国立衛生研究所 (NIH) も複線型モデルを支持し、複線型モデルが業界標準となったのである。

以上、正統性の獲得に関する二つの事例を紹介したが、これらの事例はそれぞれ正統性の源泉が異なっていることをここで指摘しておく。すなわち、生命保険事業の事例での正統性の源泉は、世間の人々から生命保険事業は真っ当な事業であると認識されることによってもたらされるものであった。一方で、人工内耳の事例での正統性の源泉は、国家機関や研究所から認証されることによってもたらされるものだった。前者の正統性は「認知的正統性 (cognitive legitimacy)」であり、後者は「社会政治的正統性 (sociopolitical legitimacy)」であるといえる (Aldrich and Fiol, 1994; Aldrich, 1999)。

このように、正統性の獲得は事業や製品の成否を決定する重要な要素なのである。そして、それらが社会に受け入れられるには「認

知的正統性」もしくは「社会政治的正統性」を獲得しなければならない。

## 2. 正統性獲得のための要素

新たな事業が生み出され社会に受け入れられていくプロセスは、さまざまな要因が相互に作用し合い、複雑に絡み合いながら進行していくものである。そして、このような要因に関して先行研究では以下のような点が指摘してされている。

### (1) 制度的企業家の誕生

新たな事業は突然社会に生み出されるものではなく、何らかの行為主体によって作り出されるものである。DiMaggio (1988) は、十分な資源を持ち、自らの関心に基づいて新たな制度を創出しようとする行為主体を制度的企業家 (institutional entrepreneurs) と名付けた。制度的企業家は資源を動員し、自らが推進する事業を社会全体に浸透させようと努力する。しかし、その場面で制度的企業家は正統性の問題に直面するのである (Aldrich, 1999)。

制度的企業家の例として、中国で1970年代後半から始まった農地改革の事例があげられる (Li, Feng and Jiang, 2006)。貧しい村で農業を営んでいたYan Junchang とその村人たちは、貧困から脱出するために革新的な方法を取り入れた。それは、秘密裏に農民同士で土地を分けあい、個別の家庭ごとで仕事に従事するというものであった。結果として彼らの農村の収穫量は大幅に増加した。そしてその方法が政府にも認められ、中国全体で農地改革が進められたのである。

### (2) 既存の正統性の利用

制度的企業家が始めようとする事業が新しいものであればあるほど、世間での認知度は低く、正統性が得られるまでに時間と労力を要する。それらを削減するために、既になんらかの正統性を獲得しているような主体を自らの組織内に取り込む戦略を採用することがある (Oliver, 1991)。例えば、ある大学が新たな学部を新設する際に知名度の高い人物を教員として迎え入れる事例がこれに相当する (リクルート, 2001)。その人物が既に獲得している正統性を利用するのである。このような戦略は、自らの新事業の正統性を効率的に短期間で高めるのに有効な手段である。

### (3) 外部機会の活用

制度的企業家は新たな制度を世間に認知させるために外部機会を活用し、戦略的に行動しなくてはならない (Reay, Golden-Biddle and Germann, 2006)。Reayらは、カナダの医療機関においてナース・プラクティショナー (nurse practitioner)<sup>2)</sup> という新たな役割がどのように導入されたのかを分析した。ナース・プラクティショナーを導入しようとしていた医療機関のマネージャーたちは、医師不足によって十分な医療が提供されていないという現状を機会と捉え、新たな役割の必要性を訴えた。このように、ある制度を普及させるには外部機会を十分に活用していかなくてはならないのである。

### (4) 行為の実践

新たな事業の重要性は、行為者が積極的に自らの活動を実践することによって向上させることができる (Maguire, Hardy and Lawrence, 2004)。HIV/AIDSは1980年代に北米で初めて発見された病であり、当時の社

会においては特殊な人間だけが感染する病気であると認識されていた。そのため、政府や医療機関もそれほど重大な病気であるという認識をもたず、治療事業が確立しなかった。それゆえ、HIV/AIDS の治療事業の成立を望んでいた感染患者は、自分が同性愛者であり HIV に感染していることを世間に公表し、治療事業の必要性を訴えた。自らが広告塔となって感染者しか持ち得ない情報を世間に提供することによって、社会全体の HIV/AIDS の認知度が高まっていったのである。

このように、ある事業が正統性を獲得していくまでのプロセスはさまざま要因が関係している。しかし、従来の研究ではそれぞれの要素間の関係性がはっきりしない。つまり、それぞれの要因がどのように相互作用しているのかが不明確なのである。そこで本稿では、看護婦という職業が社会に受け入れられていった過程を分析することにより、それぞれの要素の因果関係を明確にすることを試みる。

### Ⅲ. 事例分析

#### 1. 分析対象と調査概要

本稿が分析する事例は、看護婦という職業が誕生し、正統性を獲得するまでのプロセスである。この事例を選定した理由は二つある。第一に、資料が豊富に存在しているということである。看護婦の歴史について多くの専門家が研究を行っており、当時の時代背景のかなり詳細な部分まで知ることができる。さらに、当時の看護婦が書いた手記や回想録なども多く残っており、看護婦自身がその時の状況をどうとらえていたかを知ることができる。正統性という概念は人々の認知的、文化的状

況に影響を受けるため、それぞれの人間がどのような価値観をもってその事業に取り組んでいたかを知る必要がある。その点において、この事例は適切である。

第二に、この看護婦養成事業の事例は、正統性の移り変わりが非常に明確だからである。「看護婦」という言葉が示すように、看護婦は現代において女性の代表的な職業であることは間違いないだろう<sup>3)</sup>。そして我々は、女性が他人の看護を行うことに対して疑問をもつことはなく、「当たり前」のこととして受け入れている。つまり、現代において看護婦という職業は正統性を獲得している状態にあることができる。しかし、看護婦養成所が誕生した明治時代初期はまったく反対の状況だった。当時の日本では、女性は外で働くべきではないと考えられており、さらに、自分の夫以外の男性の世話をすべきではないと考えられていた。また、看護に対する認識も浅く、看護を賤業として蔑視する風潮が強かった(菅谷, 1978)。すなわち、明治初期における看護婦という職業の正統性はゼロどころかマイナスの状態だったのである。この状態から、現代では看護婦は当たり前のものであるという認識へと劇的に変化している。このような劇的な変化を分析することによって、正統性の獲得にまつわる要因の因果関係をより明確に理解することができる。以上の理由から、この事例を選定した。

本稿の分析における主要なデータ・ソースは歴史研究に基づく文献である。例えば、菅谷 (1978) 『日本医療制度史』、亀山 (1983; 1984) 『近代日本看護史 I ~ II』、木下 (1969) 『近代日本看護史』、土曜会歴史部会 (1973) 『日本近代看護の夜明け』などを参考している。また、各団体の記念誌 (例えば、『日本

## 正統性の獲得プロセス

赤十字社看護婦養成百周年記念誌』も参考  
にしている。さらに、近代看護史は現在にお  
いてもさまざまな研究者が精力的に論文を  
発表しており、それらも参考にしている。こ  
のような多面的な文献を参照することによっ  
て、より史実に近い分析になるように心が  
けた。

本稿では、日本で最初に看護婦養成所が  
設立された1880年代後半から、看護婦の  
全国的な法制である「看護婦規則」が設  
立された1915年までを分析の対象とし  
る。看護婦養成所が設立される1880年  
代以前にも病院内で患者のケアを行う者  
は存在していたが、それらはあくまで患  
者の身の回りの世話をする言わば雑用係  
のような立場であり、職業としての看護  
婦ではなかった（土曜会歴史部会、1973）  
。本稿で扱う「看護婦」とは専門の養成  
所で訓練を受けた人間を意味している。よ  
って、日本で最初に看護婦養成所が設立  
された1880年

代後半からを分析の起点とする。そして  
本稿では、日本で初めて看護婦規則が制  
定された1915年を看護婦という職業が  
正統性を獲得した一つの区切りの年とし  
て設定する。ある職業についての法律が  
制定されるということは、その職業自  
体が社会全体に認識され、その仕事に  
携わる人間が増加したことを意味してい  
ると考えられる。つまり、Aldrich and  
Fiol（1994）のいう「社会政治的正統  
性」を獲得したということができる。こ  
のような理由から、分析期間を1880年  
代後半から1915年までとした。その期  
間におこった主要な出来事を表1に示す。

以下では第Ⅱ節で指摘した四つの要素  
（制度的企業家の誕生、既存の正統性の  
利用、外部機会の活用、行為の実践）に  
着目しながら、看護婦という職業がど  
のようにして正統性を獲得していった  
のかを分析する。

表 1 主要な出来事

| 年     | 出来事  |
|-------|--|
| 1879年 | コレラの大流行：患者数162,637人（死者105,786人）                                  |
| 1885年 | 日本で最初の看護婦養成所である有志共立東京病院看護婦教育所が設立される                              |
| 1886年 | コレラの大流行：患者数155,925人（死者108,405人）<br>京都看病婦学校および桜井女学校付属看護婦養成所が設立される |
| 1887年 | 日本赤十字社篤志婦人会の設立   |
| 1890年 | 日本赤十字社看護婦養成所の設立  |
| 1894年 | 日清戦争勃発   |
| 1904年 | 日露戦争勃発   |
| 1915年 | 看護婦の全国的な法制である「看護婦規則」が制定される                                       |

出所：日本赤十字社（1992）および厚生省医務局（1976）をもとに筆者作成



## 2. 正統性の獲得プロセス

### (1) 制度的企業家の誕生

前述したように、職業としての看護婦が誕生したのは1880年代後半のことである（土曜会歴史部会，1973）。ここでいう看護婦とは、看護婦養成所で正式な教育プログラムのもと養成された者を指している。よって、ここでは看護婦養成所がどのように誕生したのかを紹介する。

日本で最初に設立された看護婦養成所は、1885年に高木兼寛によって設立された有志共立東京病院看護婦教育所である。この養成所が設立された1年後に京都看病婦学校と桜井女学校が設立され、さらに1890年に日本赤十字社で看護婦養成が開始された（表-2）。

そして、これら創設者には共通した特徴がある。それは、外国の文化に触れた経験があるということである（長崎，2004）。例えば、有志共立東京病院を設立した高木兼寛はイギリスの聖トーマス病院に留学した経験があり、京都看病婦学校を設立した新島襄はアメリカに留学した経験がある。また、桜井女学校付属看護婦養成所を設立したツルーはアメリカ

の婦人宣教師であり、日本赤十字看護婦養成所の設立に尽力した橋下綱常は赤十字国際万博に参加し、その際に各国の現状を見聞し、看護婦養成所の設立の必要性を認識したとされる（木下，1969）。このように、彼らは異文化を体験することによって日本と外国との看護に対する意識の差を認識し、看護婦養成に着手したのである。そしてこれらの学校を卒業した者たちが病院や家庭で看護婦として勤務するようになる。

本稿では看護婦養成所を設立したこれらの人物を制度的企業家とみなす。彼らは女性軽視の風潮があるなかで、看護婦養成所を設立した先進的な人物だといえる。このような制度的企業家が誕生することによって、看護婦という新たな職業が生まれる契機となったのである。

### (2) 既存の正統性の利用

1880年代後半にいくつかの看護婦養成施設が誕生したが、世間の看護に対する認識は非常に薄く、女性が職業をもつのも軽蔑される時代であった（菅谷，1987）。そのため、有望

表 2 明治初期の看護婦養成学校

|      | 有志共立東京病院<br>看護婦養成所 | 京都看病婦学校          | 桜井女学校付属<br>看護婦養成所 | 日本赤十字看護婦<br>養成所 |
|------|--------------------|------------------|-------------------|-----------------|
| 創立年  | 1885年              | 1886年            | 1886年             | 1890年           |
| 創立者  | 高木 兼寛              | 新島 襄             | ツルー               | 佐野 常民<br>橋本 綱常  |
| 海外経験 | イギリスへの<br>留学経験あり   | アメリカへの<br>留学経験あり | アメリカの<br>婦人宣教師    | 赤十字国際万博へ<br>出席  |

出所：看護史研究会（1989）、木下（1969）をもとに筆者作成

な看護婦の志願者を集めるのが非常に困難であった。そこで日本赤十字社（以下、日赤）は世間の看護婦に対する負のイメージを払拭し有望な志願者を獲得するために、上流階級の夫人たちと協力して1884年に「日本赤十字社篤志婦人会」を設立したのである（土曜会歴史部会，1973）。この篤志婦人会は皇族をはじめ、政府高官の妻、日赤関係者の家族等で構成されており、月に2回ほど看護に関する講習を受け、戦争が発生した際には救護看護婦として活動することもあり、さまざまな場面で活躍したとされる（亀山，1983）。

日本赤十字社篤志看護婦人会の活動によって看護婦に対するイメージは少しずつ改善されてきたが、まだ十分に社会全体の意識を変革するものではなく、看護婦に対する蔑視は根深く残っていた。日赤は1890年に救護看護婦の養成を開始した。日赤は、病院や家庭で看護を行う看護婦を養成するのではなく、戦時において活躍できる救護看護婦を養成することを目的としていた。そして1904年に勃発した日清戦争は、日赤にとって初めて戦時救護を実行できる機会であった。しかし、陸軍内部では日清戦争の救護活動に女性である看護婦を参加させることに反対する意見もあったのである。陸軍は看護婦の能力に不信感をもち、さらに女性が軍内で活動することによって風紀が乱れることを懸念していた。これに対して日赤側は非常に困惑した。それは、戦時救護を行うために看護婦を養成してきたにもかかわらず、その目的が果たせないからである。しかし、日赤側が粘り強く交渉した結果、救護活動を行うことが認められた（看護二十年史編集委員会，1967）。

結果的に日赤は看護婦を派遣することが可能になったが、この場面でも日赤は篤志看護

婦人会の貴婦人の力を利用しているのである。日赤側は、看護婦と兵士との間でトラブルが起きることを非常に心配していた。看護婦がどれだけ誠実に仕事をしていたとしても、兵士側が看護婦に対して何か問題を起こす可能性があるからである。そこで篤志看護婦人会の貴婦人たちを参加させることによって問題を抑制しようとしたのである。つまり、兵士が看護婦に対して何か問題な行動をとれば、それは貴婦人たちの夫である軍関係の将官たちに無礼を働くことであるという意識を植え付けたのである。このような対策のいかいもあり、約1年間の救護活動のなかで問題は発生しなかった（亀山，1984）。

このように、看護婦という新たな職業に対する世間の認識を変化させるために日赤がとった対策は成功したといえる。貴婦人たちをうまく取り込み、利用することによって、より効率的に看護婦という職業の存在を世間に認知させることができたのである。

### (3) 外部機会の活用

1900年前後の日本において、人々の看護婦に対する認識を変化させるような大きな出来事が発生した（長崎，2004）。それらの出来事とは、伝染病の大流行と戦争（日清、日露戦争）である。

#### 1) 伝染病の大流行

明治時代にはさまざまな伝染病が流行し各地で甚大な被害をもたらしたが、その中でも特に深刻だったのがコレラによるものである。コレラは明治初期から数年おきに流行し、特に1879年（死者105,786人）と1886年（死者108,405人）にはともに10万人を越える死者を出し、猛威を振るった（厚生省医務局，

1976a, p.545)。また、コレラだけではなく天然痘や赤痢による被害も拡大し、1886年には全死者数の15%が伝染病で死亡したとされる(厚生省医務局, 1976b, p.25)。これらの伝染病による患者数が増大するにつれて、社会全体の衛生概念の向上を目指した啓蒙活動が行われるようになった。例えば、1883年には国民の健康を増進する目的で「大日本私立衛生会」が結成され、また1887年には看護や育児などの衛生知識の普及を目的として「私立大日本婦人衛生会」が結成された(看護史研究会, 1989)。伝染病の大流行によって、それまではほとんど需要のなかった確かな知識と技術をもった看護をする者が必要であるという認識が生まれ始めたことは間違いないだろう。

また、伝染病の流行によって派出看護婦の需要が増大した。派出看護婦とは病院で看護活動を行うのではなく各家庭に派遣され、その家に仕えて看護活動を行う看護婦のことである(看護史研究会, 1989)。伝染病を予防するには専門知識を持った人間が適切に処理をしなければならず、その意味において訓練を受けた看護婦の必要性は高まった。

## 2) 戦争における救護活動

一般社会ではほとんど知られなかった看護婦の存在が国内に知られることになったのは、日清戦争中に日赤が派遣した看護婦たちを中心とした救護活動によるところが大きい。1894年に日清戦争が開始され終結をされるまでに日赤は計1,553名の救護員を派遣している(亀山, 1984)。最初の近代的な戦争である日清戦争によって多数の人間が負傷し、看護の必要性が激増した。救護看護婦を育成していた日赤としては、その成果を生かす絶好の機会だったといえる。

日清戦争から10年後の1904年に日露戦争が勃発した。日清戦争での経験を活かし、救護員の大幅な増員をはかり戦時において十分な救護ができるように準備を進めていた。戦時中に派遣された救護班の総員は5700名にのぼり、そしてこの救護員によって治療を受けた戦傷者の総数は約111万人(重複して治療を受けた者も含んでいるため、実人数ではない)を計上した(佐藤, 1963)。

これらの出来事によって、看護婦の需要は激増した。そして、それを機会ととらえ、それぞれの養成所は看護婦を供給した。このように、発生した大きな出来事をうまく活用することが重要なのである。

## (4) 行為の実践

上述したように、伝染病や戦争によって看護婦の需要は急激な高まりを見せた。そして看護婦たちは、派遣先の家庭や戦傷者の救護のための軍事病院などで看護を行った。しかし、ただ単に需要が増加したからといって、簡単に正統性が獲得されるものではない。看護婦が病人や戦傷者に対してどのような看護を行うかが重要なのである。もし看護婦たちが患者に対して粗雑な看護を行っていたら、人々の看護婦に対する認識は変化しないだろう。つまり、それぞれの場面での看護婦たちの行動自体が人々の認知に大きな影響を与えているのである。

例えば、派出看護婦による看護活動が人々にどのような影響を与えているのかを見てみよう。まず、派出看護にふさわしい看護婦を養成するために、指導者たちは精神教育から始めた。有志共立東京病院看護婦養成所を設立した高木兼寛は、「看護婦と医師は車の両輪であり、女だからといって決して卑下する



ことはない」と生徒に教えた（三浦・木下・小川、1966）。当時の価値観では、医者が絶対的な権限を持ち看護婦はあくまで医者に従属する立場でしかないと考えられていたからである。また、この養成所は上流階級の家庭への派出看護婦を養成することを目的としていたため、単なる看護の知識や技術だけではなく、言葉遣いや行儀作法などの「しつけ」も非常に厳しく教育されていた。生徒たちは「恐れ入ります」という言葉ではじまり、「恐れ入ります」という言葉でおさめなければならず、授業は「おけいこ」と呼ばれていたのである（木下、1969）。そしてこのような厳しい教育を受け卒業した生徒たちは、上流階級の家庭に派遣されるようになった。

厳しい教育の甲斐あって、派出看護婦たちはそれぞれの家庭において献身的な介護を施した。例えば、有志共立東京病院を1891年に卒業した平野藤子という女性は横須賀のある家庭へ派出された。そこでは若い女性が結核に患っており、死に瀕する状態であった。平野は昼夜を問わず熱心に看護を続け、患者を救おうと全力を尽くした。その献身的に看護をおこなう姿を見た若い男性は心を打たれ、深く感銘を受けたという（木下、1969）。

また戦争時における救護活動においても人々の認知に大きな影響を与えた。軍病院内での看護活動は激務であったが、看護婦たちは負傷者に対して献身的な看護を行った。そして、戦後にその功績が認められ、民間女性として初めて勲章が授与された。この戦争を通じて赤十字看護婦の名声は相当に高まった（吉川、1987）。

このように、看護婦の献身的な看護によって人々の認識は変化していき、正統性が獲得されるに至ったのである。

#### IV. 正統性獲得プロセスのモデル

前節では、明治期において看護婦という職業がどのように誕生し、普及してきたのかを紹介した。以下では、事例に基づきながら正統性の獲得プロセスについての理論的な含意を検討していく。

正統性の獲得プロセスの基点となるのは、「制度的企業家の誕生」である。制度的企業家とは、従来の社会に存在していた慣習などを打ち破り、新しい制度を作り出す主体である。本稿の事例では、日本で最初の看護婦養成所を設立した高木兼寛や、日赤の創始者の佐野常民などが制度的企業家である。彼らは、女性軽視の風潮があるなかで、看護婦という職業の重要性を見出し、養成事業を開始した。このように、先見性を持って新たな事業を生み出す制度的企業家が誕生することが、第一のプロセスとなる。

次に、制度的企業家は自らが生み出した新たな事業を社会全体に広めるために、「既存の正統性」を利用する。当然ではあるが、今までの社会に存在しなかった新たな事業は他者からの認知度は低く、その重要性は社会には浸透していないものである。それゆえ、制度的企業家は既存の正統性を利用することによって、より効率的に正統性を獲得しようと試みるのである。本稿の事例では、日赤は政府高官の夫人たちによって結成された「日本赤十字社篤志婦人会」を利用することによって看護婦の認知度の向上に努めた。また、日清戦争の際にも政府高官の夫人のもつ正統性を利用している。いわば、「虎の威を借る」ことによって、自らの事業の正統性を高めようとしているのである。

また、制度的企業家は「既存の正統性を利

用」すると同時に、「外部機会の活用」を行う。社会で起きた大きな出来事を機会と捉え、自らの事業を拡大させるのである。本稿の事例では、制度的企業家は、伝染病の大流行や戦争の勃発という大きな出来事をうまく活用し、看護婦の重要性を広めていった。もちろん、伝染病や戦争の勃発は制度的企業家の意思とはまったく関係のない偶発的なものであった。しかし、彼らはそれを機会と捉え看護婦を供給し続けた。このように、訪れた機会を逃すことなく活かしていくことが重要なのである。もし機会を活かすことなく看護婦の供給ができなかった場合には、看護婦という職業は世間に認知されることはなかっただろう。

最後に、ある職業の正統性は「行為の実践」を繰り返すことによって獲得される。そして、この「行為の実践」こそが正統性の獲得に影響を与える最も重要な要素である。その理由は、いくら「既存の正当性の利用」や「外部機会の活用」をうまく行ったとしても、実際の活動そのものが質の高いものでなければ正統性の獲得にはつながらないからである。本稿の事例では、伝染病に冒された病人に対する看護や、戦争での負傷者に対する救護活動を通じて、看護婦という職業は正統性を獲得していったのである。有志共立東京病院看護婦養成所を設立した高木兼寛は、生徒たちに対して看護技術だけでなく、行儀作法などの「しつけ」も厳しく教育した。また、日赤においても軍隊並みの厳しい訓練を生徒に課していた。このような厳しい教育を受けた卒業生たちが現場で献身的な看護を患者に行うことによって、看護婦という職業に対する世間の認知が変化していったと考えられる。もし看護婦たちが十分な教育を受けずに、場当たりので粗雑な看護を行っていたら、当時の人々

が看護婦に対して持っていた「卑しい職業」という認識は変化しなかっただろう。

この事例から得られるもうひとつの含意は、正統性の形態 (Aldrich and Fiol, 1994; Aldrich, 1999) についてである。Aldrichらは正統性には二つの形態 (認知的正統性と社会政治的正統性) があると述べている。認知的正統性とは、新たな事業についての知識が社会全体にどれだけ普及しているかについての正統性であり、社会政治的正統性とはある事業が重要なオピニオン・リーダーや政府機関によって認証されることによって生じる正統性である (Aldrich and Fiol, 1994, p.648)。本稿では正統性は次のように変化していった。まず、伝染病感染者や戦争による負傷者に対する看護活動を行うことによって看護婦に対する世間の認知が変化していった。そして、行為の実践によって看護婦という職業は人々に認められ、認知的正統性を獲得していった。認知的正統性が高まるにつれて、看護婦の数も増加してくるようになる。さらに、看護婦の数が増加するにつれてさらに認知的正統性が強化される。看護婦の数と認知的正統性はそれぞれが密接に関係しているのである。その後、政府は看護婦規則を制定し、看護婦という職業を認可した。

このように、本稿の事例においては、認知的正統性が強化されることによって社会政治的正統性の必要性が増大したのである。このことはHanann and Carroll (1992) が主張する密度依存モデルと整合している。彼らはある個体群内で個体数が多くなればなるほど正統性が増大することを明らかにしている。このことから、本稿で提示したプロセス・モデルが妥当なものであるということがいえるだろう。以上の議論をまとめると図 1 のよ

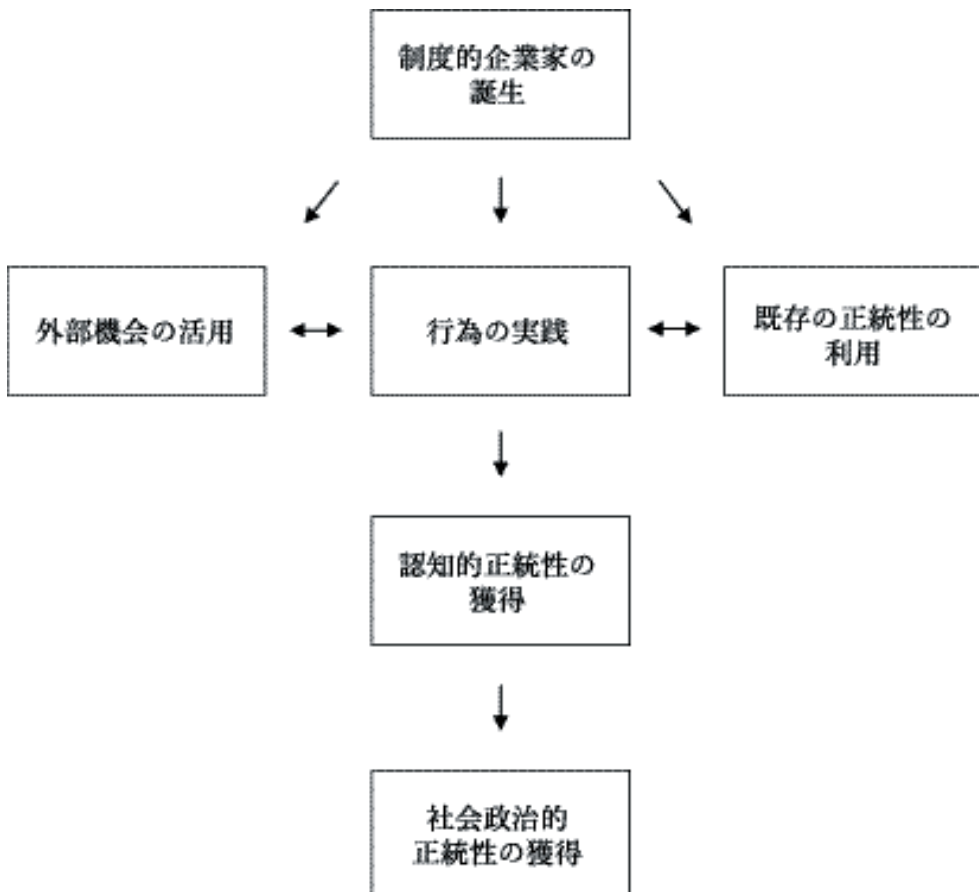
## 正統性の獲得プロセス

うになる。

従来の研究は、ある職業や事業がどのようにして正統性を獲得していくのかについて、明確なモデルを提示してこなかった。その状況を鑑み、本稿では看護婦養成事業の事例を

もとに正統性獲得のプロセス・モデルを提示した。さらに、認知的正統性と社会政治的正統性の二つの正統性の形態についても検討した。それによって、より明確に正統性の獲得プロセスを理解できるようになった。

図1 正統性の獲得プロセス



## V. おわりに

本稿の目的は、従来の社会には存在しなかった職業がどこから生じ、どのようにして正統性を獲得していったのかを考察することだった。本稿では、明治時代に看護婦養成所が設立され、看護婦という職業が認知されていくプロセスを分析した。その結果、明らかになったのは以下のことである。まず、従来の制度を打ち破り、新たな制度を生み出そうとする制度的企業家が誕生する。次に、制度的企業家はすでに何らかの正統性を獲得している主体や外部機会をうまく活用することによって、新たな職業の重要性を社会に広めていく。そして、行為の実践を繰り返すことによって認知的正統性が強化されるようになる。その結果、政府にもその職業の存在が認められ、社会政治的正統性が獲得されるのである。

本稿の限界と課題は次の二つである。第一に、本稿で検討した正統性獲得のプロセスは一つの事例に基づくものであり、一般化されたものではないということである。特に、認知的正統性と社会政治的正統性のどちらが先に獲得されるかについては議論の余地があると思われる。本稿の事例では、認知的正統性の獲得後、社会政治的正統性が獲得されるというプロセスをたどった。しかし、その逆のプロセスもありうると考えられる。それゆえ、他の事例を分析することによって、より精緻なプロセス・モデルを構築することが今後の課題である。

第二に、本稿では「正統性が獲得されるプロセスはどのようなものか」については考察したが、「どうすれば正統性を獲得できるのか」ということについて、実践的な含意を示していなかった。実際に、事業を立ち上げよ

うとする企業家は正統性の問題に直面する。どれほど技術的に優れた製品を開発したとしても、その製品が社会に認知され、正統なものだと認められなければその事業は成功しないだろう。それゆえ、実務的な示唆として、「正統性を獲得するために企業家はどのような戦略を実行すべきなのか」を考察し、提示することも重要な課題であると思われる。

## 謝辞

本稿作成にあたり、宮崎正也准教授、山田基成准教授より多大なご指導を賜りました。ここに記して感謝を申し上げます。

## 注

- 1) Iowa大学が行った比較テストはMAC test (minimal auditory capability test)と呼ばれ、患者がどれほどの聞き取り能力を持っているのかを調べるものである。会話の聞き取り能力に関しては、単線型モデルよりも複線型モデルの方が優れていた。それゆえ、Iowa大学は複線型モデルを支持した (Garud and Rappa, 1994)。つまり、製品が人体に与える影響よりも、会話の聞き取り能力を重視した結果だと考えられる。
- 2) ナース・プラクティショナーとは、専門的な技術や知識をもち、より高度な治療を行うことができる看護師のことである。ナース・プラクティショナーになるためには、4年間の看護教育を受けて学士を取得し、4500時間の実地経験を積み、さらに修士号相当の資格を取得しなければならない (Reay et al., 2006)。
- 3) 2002年に施行された法律により、「看護婦 (女性)」と「看護師 (男性)」という名称は統合され、性別に関係なく「看護師」と呼ばれるようになった (厚生労働省, 2002)。

## 参考文献

亀山美知子 (1983) 『近代日本看護史 I, 日本赤十字

## 正統性の獲得プロセス

- 社と看護婦』ドメス出版。
- 亀山美知子 (1984) 『近代日本看護史Ⅱ, 戦争と看護』ドメス出版。
- 看護史研究会 (1989) 『看護学生のための日本看護史』医学書院。
- 看護二十年史編集委員会 (1967) 『看護二十年史』メヂカルフレンド社。
- 木下安子 (1969) 『近代看護日本史』メヂカルフレンド社。
- 厚生省医務局 (1976a) 『医制百年史』ぎょうせい。
- 厚生省医務局 (1976b) 『医制百年史 資料編付属資料 衛生統計からみた医制百年の歩み』ぎょうせい。
- 厚生労働省 (2002) 『厚生労働白書 (平成14年版)』ぎょうせい。
- 佐藤信一 (1963) 『赤十字百年』朝日出版。
- 菅谷章 (1978) 『日本医療制度史』原書房。
- 土曜会歴史部会 (1973) 『日本近代看護の夜明け』医学書院。
- 長崎雅子 (2004) 「明治期における看護婦教育についての歴史的考察 -なぜナイチンゲール方式看護教育は制度化につながらなかったか-」『島根県立看護短期大学紀要』第9巻, 1-8頁。
- 日本赤十字社 (1992) 『日本赤十字社看護婦養成百周年記念誌』日本赤十字社衛生部。
- 松嶋登・高橋勅徳 (2003) 「「純粋な技術」の神話: 技術系ベンチャーの創業を巡る技術ネットワークのマネジメント」『日本認知学会「教育環境のデザイン」研究会分科会研究報告』第9巻第2号, 85-96頁。
- 三浦豊彦・木下安子・小川忠子 (1966) 「この道ひとすじー看護婦教育のあゆみー」『労働の科学』第21巻第6号, 46-53頁。
- リクルート (2001) 『大学・短期大学・専修学校のためのカレッジマネジメント』Vol. 106。
- 吉川龍子 (1987) 『高山盈の生涯』蒼生書房。
- Aldrich, H. E. (1999), *Organizations Evolving*, Sage Publication, London.
- Aldrich, H. E., and Fiol, M. C. (1994), "Fools Rush in? The Institutional Context of Industry Creation," *Academy of Management Review*, Vol.19, No.4, pp.645-670.
- DiMaggio, P. (1988), "Interest and Agency in Institutional Theory," in L.G. Zucker(ed.), *Institutional Patterns and Organizations: Culture and Environment*. Cambridge, MA: Ballinger, pp.3-22.
- Garud, R. and Rappa, M.A. (1994), "A Socio-Cognitive Model of Technology Evolution: The Case of Cochlear Implants," *Organization Science*, Vol.5, No.3, pp.344-362.
- Hannan, M. T. and Freeman, J. (1989), *Organizational Ecology*, Cambridge, MA, Harvard University Press.
- Hannan, M. T. and Carroll, G. R. (1992), *Dynamics of Organizational Populations*, NewYork, Oxford University Press.
- Li, D. D., Feng, J. and Jiang, H. (2006), "Institutional Entrepreneurs," *American Economic Review*, Vol. 96, No. 2, pp. 358-362.
- Maguire, S., Hardy, H. and Lawrence, T. (2004), "Institutional Entrepreneurship in Emerging Fields: HIV/AIDS Treatment Advocacy in Canada," *Academy of Management Journal*, Vol.47, No.5, pp.657-679.
- Oliver, C. (1991), "Strategic Responses to Institutional Processes," *Academy of Management Review*, Vol.16, No.1, pp.145-179.
- Reay, T., Golden-Biddle, K. and Germann, K. (2006), "Legitimizing a New Role: Small Wins and Microprocesses of Change," *Academy of Management Journal*, Vol.49, No.5, pp.977-998.
- Suchman, M.C. (1995), "Managing Legitimacy: Strategic and Institutional Approaches," *Academy of Management Review*, Vol.20, No.3, pp.571-610.



Zelizer, V. A. (1978), "Human Values and the Market: The Case of Life Insurance and Death in 19th-Century America," *American Journal of Sociology*, Vol.84, No.3, pp.591-610.

(名古屋大学大学院経済学研究科博士後期課程)